

西予市

都市計画

マスタープラン

概要版

2019.3

いつも
ずっと
ちょうどいい
せいよの
くらし



01 はじめに 03

02 全体構想 04

03 地域別構想 07

第1 - 宇和 07

第2 - 野村 09

第3 - 三瓶 11

第4 - 明浜 13

第5 - 城川 15

04 実現化方策 17







01

都市計画マスタープラン概要版

はじめに

1. 都市計画マスタープランとは（策定の背景）

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づき市の都市計画（まちづくり）の基本的な方針を示すものです。この都市計画マスタープランに沿って、まちづくりの方向性や土地利用の規制・誘導、道路・公園・下水道の整備などの具体的な都市計画が定められます。

本市では、平成19年に「西予市都市計画マスタープラン」を策定し、まちづくりを進めてきましたが、策定から10年が経過し、市を取り巻く社会情勢が大きく変化してきたため、新たに「西予市都市計画マスタープラン（改訂版）」（以下「本計画」という）を策定しました。

2. 都市計画マスタープランの構成

本計画は、大きく分けて「全体構想」と「地域別構想」により構成します。



- ◎市域全域を対象として、都市計画・まちづくりの方針を総合的に示します。
- ◎具体的には、市全体の将来像やまちの構造、土地利用、都市施設の整備方針などを定めます。

- ◎全体構想を踏まえ、地域レベル（旧5町で区分）のまちづくりの方針を示します。
- ◎具体的には、地域別の将来像、地域内の土地利用や生活道路の整備方針等を定めます。

02

都市計画マスタープラン概要版

全体構想

1. まちの将来像

本市はこれまで、それぞれの地域が個性を持ち、豊かな風土を育んできました。

この豊かな風土を今現在から未来まで受け継ぎ、西予ならではの“上質なもの”がそろった、“ちょうどいい”暮らしを実現していきます。

将来像 豊かな風土を育むまち ～いつもずっと ちょうどいい 西予の暮らし～

あしもの価値をつむぐ（自然・文化のまちづくり）

西予ならではの自然・文化や地域の多様性を守り、まちづくりに活かします。

くらしの質を高める（安全・安心のまちづくり）

基本的なインフラの整備や防災・減災対策に取り組み、安全・安心なまちの基盤を整備します。

あるけるコミュニティを形成する（拠点が連携するまちづくり）

立地適正化計画（コンパクト＋ネットワークのまちづくり）を見据えて拠点を整備し、公共交通を充実します。

市民のチャレンジをうながす（市民が主体のまちづくり）

市民を主役に、地域づくり組織への支援など市民活動の促進やソフト対策に取り組みます。

2. 部門別・まちづくりの方針

土地利用の方針

- ◎地勢的な特徴や土地利用現況、将来的な土地利用意向を踏まえ、土地利用の「ゾーン」を設定し、めりはりのある土地利用を図ります。
- ◎地域に応じた土地利用を実現できるよう、用途地域の見直しや地区計画制度の活用等を検討します。

道路・交通ネットワークの整備方針

- ◎国や県と連携し主要幹線の維持・整備を促進するとともに、地区の幹線道路や生活道路の維持管理に取り組みます。
- ◎県と連携し、中心拠点や生活拠点周辺において、バリアフリーに配慮した自転車・歩行者空間を確保します。
- ◎公共交通（バス）の利用状況やニーズを踏まえ、事業者と連携し公共交通の充実に取り組みます。

下水道・河川の整備方針

- ◎公共下水道の整備を推進するとともに、集落における集落排水等の整備を進め、汚水・雨水処理の適正化を図ります。
- ◎下水道施設の適切な維持管理を図るとともに、長寿命化計画を策定し、施設の改築や更新に取り組みます。
- ◎流域の治水対策や下水道事業との連携や浚渫等により治水安全度の向上に努めます。
- ◎一級河川の肱川、岩瀬川は、県と連携しながら河川改修等の治水対策を促進します。
- ◎自然の豊かさと親水性を兼ね備えた、地域住民に親しまれる水辺の空間づくりを検討します。

公園・緑地の整備方針

- ◎未整備都市計画公園の整備を進めるとともに、駅前広場等の空間を利用した市民の憩いの場の創出に努めます。
- ◎身近な公園が不足する地区を中心に公園・緑地の確保を図ります。
- ◎環境保全、レクリエーション、防災など、多様な機能を担うこととなる公園・緑地等を、市街地内に適切に配置するとともに、既存施設の維持・活用に努めます。

その他の都市施設の整備方針

- ◎市立西予市民病院を核に、健康・医療・福祉に着目したまちづくりを推進します。
- ◎旧宇和病院跡地は、社会福祉や教育文化機能を持つ複合施設等の整備を進めます。
- ◎既存の高齢者福祉施設や児童福祉施設における設備の充実やサービスの向上、施設の有効活用を図ります。
- ◎県立歴史文化博物館や図書館等の教育文化施設について、整備、充実及び有効活用を図ります。
- ◎小学校の規模の適正化の検討やこれに伴う施設の新築・改修、既存の小・中学校の学校施設の充実に努めます。
- ◎公営住宅については、適正な配置に努めるとともに、耐震化や予防保全的な維持管理を図ります。
- ◎ごみ処理については、野村クリーンセンターの老朽化や廃棄物排出量の増加に対応するため、適切な廃棄物処理のあり方を検討します。
- ◎生活排水等のし尿処理については、平成29年に完成した西予市衛生センターによって適正な処理を行います。

将来まち構造図

拠点の創出と拠点同士の連携によるまちづくりを目指し、実現すべき将来の「まちの骨格・構造」を定めます。



中心拠点
(市役所～卯之町駅周辺)

本市の中心市街地として都市機能を高め、歴史・文化・教育の気風が漂う広域的な交流拠点を目指します。



生活拠点
(野村・三瓶支所の周辺)

地域の拠点として、様々な都市機能が集積する利便性の高いまちを目指します。



新市街地拠点
(西予市民病院の周辺)

新たな需要に必要な都市機能を確保し、生活利便性の高いまちを目指します。



小さな拠点
(地域づくり組織の中心)

既存集落の中心であり市民の日常生活を支える拠点として、日常生活に必要な機能の維持・確保を目指します。



産業拠点
(西予宇和IC周辺)

本市の産業・雇用の場の中心を担う拠点として、企業誘致や物流産業の集積を目指します。



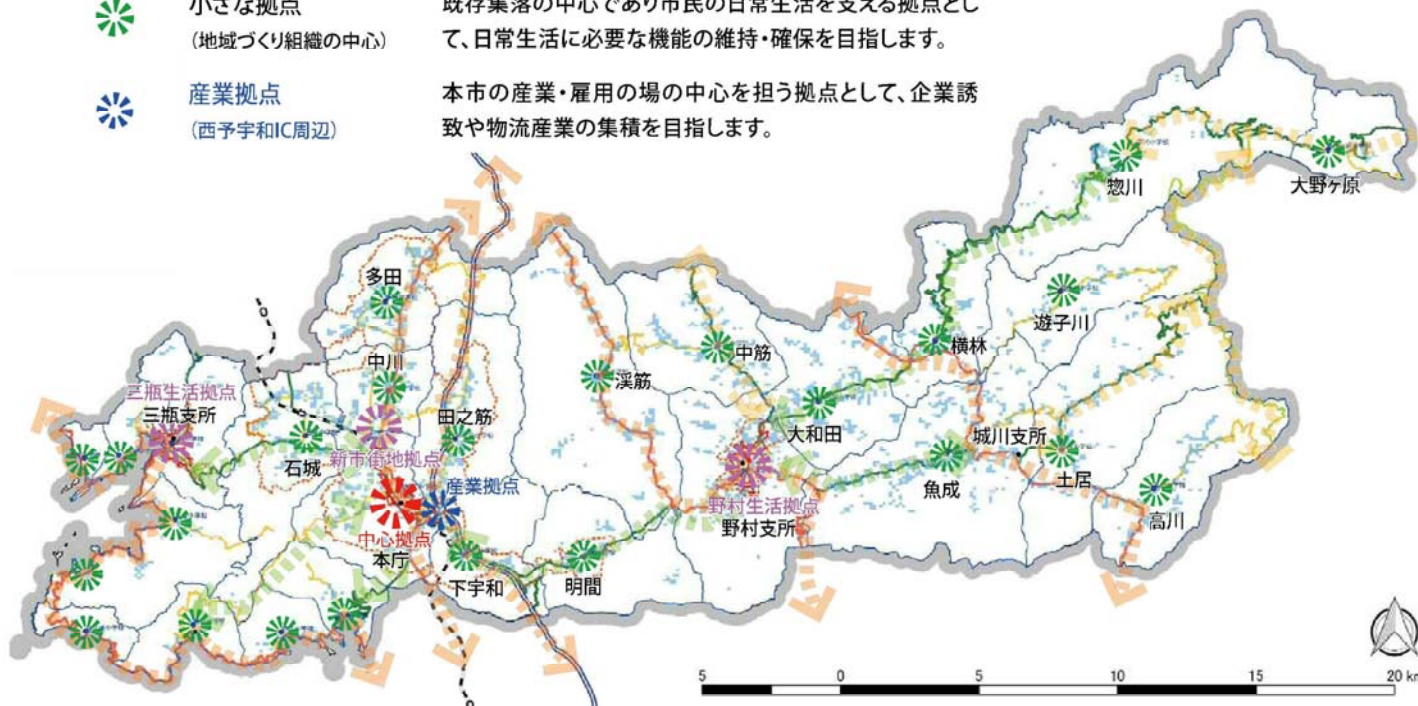
広域連携軸
(高速道路・一般国道)



拠点間連携軸
(主要地方道)



地域間連携軸
(一般県道)



- 都市計画区域
- 用途地域
- (旧)小学校区
- 鉄道
- 高速道路 愛媛県
- [道路体系]
- 国道
- 主要地方道
- 一般県道
- 大規模林道

100mメッシュ人口 (H27)

- 0 - 1
- 1 - 10
- 10 - 20
- 20 - 30
- 30 - 40
- 40 - 60
- 60 以上

自然・景観の方針

- ◎本市が誇る豊かな自然や多様な地形を保全し、地域のまちづくりに活用します。
- ◎都市計画区域内では、「西予市緑の基本計画」に基づき、森林や里山、河川や海岸等の豊かな自然の保全・活用を図ります。
- ◎景観のルールづくり等により、美しく価値が高い景観の保全を図ります。
- ◎「四国西予ジオパーク」の取組や市民による活動と連携し、本市の豊かな自然の保全を図るとともに、フットパスコースの整備等により自然の新たな楽しみ方を提供します。

防災・減災の方針

- ◎近年の集中豪雨等による洪水の被害を最小限に抑えるため、県と連携しながら河川改修を促進するとともに公共下水道の整備による雨水排水対策を推進します。
- ◎洪水や津波による浸水の危険性が低い地域へ住宅地を誘導するよう、適切な用途地域の設定を検討します。
- ◎土砂災害(特別)警戒区域等、土砂災害の危険が高い区域において、災害防止のため開発を抑制するとともに、必要な土砂災害防止施設の整備を推進します。
- ◎南海トラフ地震の津波浸水想定区域では、津波から短時間避難が可能な避難路や避難場所の確保を図るとともに、適切な土地利用の誘導を図ります。
- ◎地震、津波、洪水災害に備え、避難路、緊急輸送路または延焼防止空間となる道路・街路の整備を推進します。
- ◎防災活動拠点や避難先としてふさわしい都市計画公園の機能強化を図ります。
- ◎避難所に想定される市立小中学校等の耐震対策を図ります。
- ◎木造家屋密集地では、道路空間の確保・整備、建築物の耐震・耐火構造化、老朽危険家屋等の除却等を進めます。
- ◎火災発生時の延焼拡大防止するため、防火地域や準防火地域の指定を検討します。
- ◎地域の避難体制の充実や自主防災組織の活性化といったソフト対策を充実し、防災・減災体制の確立に努めます。
- ◎巨大地震などによる災害からの迅速な避難や復興を図るため、県や隣接市町、大学等と連携し事前復興の共同研究を進め、市民とともに避難計画や事前復興計画の策定等に努めます。

03

地域別構想 - 第1

宇和地域



1. 地域づくりの目標

宇和地域の将来像

『歴史文化と教育のまち』

地域づくりの方針

- ◎JR卯之町駅周辺から重要伝統的建造物群保存地区は、本市の中心拠点として、交流機能の強化と賑わいのある商業業務地の形成を図ります。
- ◎市立西予市民病院周辺の上松葉地区は、本市の新市街地拠点として、生活サービス施設や公共交通が充実した住宅地を形成します。
- ◎西予宇和インターチェンジ周辺は、産業拠点として、新たな産業用地となるよう企業誘致を図ります。
- ◎小さな拠点（多田、中川、石城、田之筋、下宇和、明間）では、日常生活に必要な機能の維持・確保を図るとともに、中心拠点へのネットワークを維持・充実します。
- ◎優良農地や集落の保全に努め、田園景観を維持します。

2. 部門別・地域づくりの方針

土地利用の方針

●生活サービス機能ゾーン

- ◎中心拠点では、「卯之町『はちのじ』まちづくり整備事業」等を推進し、求心力の高い拠点の形成を図るとともに、周辺に利便性が高く良好な住宅地の整備を図ります。
- ◎新市街地拠点では、病院の近接性を活かした利便性の高い市街地の形成を図ります。
- ◎卯之町地区の歴史的な町並みや商店街を活かしたまちづくりを進めます。

●産業ゾーン

- ◎産業拠点では、企業誘致のため用途地域の指定等により適切な土地利用を図ります。

●森林・河川・湖沼ゾーン

- ◎森林や河川、湖沼など、豊かな自然の適切な保全と活用を図ります。

●市街地ゾーン及び一般宅地ゾーン

- ◎生活道路の整備等を進め、良好な居住環境の維持・形成を図ります。
- ◎肱川沿いの住宅地は、周辺の自然環境を活かしたゆとりある良好な住環境の形成・保全を図ります。
- ◎新市街地拠点の周辺は、移住者等の定住に向け、生活利便性の高い住宅地として整備します。
- ◎空き家・空き地の発生抑制対策や利活用に取り組みます。

●集落・農地ゾーン

- ◎農村集落においては、田園的な環境の保全を基本に、居住環境の整備を推進します。
- ◎公民館や旧小学校等を核に、地域づくり組織が主体となって行う「小さな拠点づくり」を支援し、市民と協働で生活サービス機能の維持・確保について検討します。



<JR卯之町駅>



<重要伝統的建造物群保存地区>



<市立西予市民病院>

道路・交通ネットワークの整備方針

- ◎国や県と連携し主要幹線の維持・整備を促進するとともに、高速道路の料金体系の見直しやパーキングエリア・スマートインターチェンジの設置要望等を検討します。
- ◎地区の幹線道路や生活道路の維持管理に取り組みます。
- ◎中心拠点周辺における回遊の促進と、公共施設等のネットワークの形成に向けて、県と連携しながら、バリアフリーに配慮した自転車・歩行者空間の確保を図ります。
- ◎JR卯之町駅及びその周辺では、駅舎の建替えや魅力的な駅前広場の再整備を推進します。
- ◎公共交通（バス）の利用状況やニーズを踏まえ、事業者と連携し公共交通の充実やJR卯之町駅周辺における交通結節点機能の強化等に取り組みます。

公園・緑地の整備方針

- ◎宇和運動公園や御旅公園を観光・レクリエーション機能を持つ公園と位置づけ、既存施設の維持・活用にあつめます。
- ◎近隣公園以上の規模の公園は、災害時の避難場所となるよう、機能の確保や充実を図ります。
- ◎市民と協働しながら、地域の骨格となり身近に利用できる公園・緑地の確保を図ります。
- ◎JR卯之町駅広場の再整備等と合わせた広場の整備、重要伝統的建造物群保存地区における中町広場の再整備等に取り組みます。

下水道・河川の整備方針

- ◎宇和市街地における公共下水道の整備を推進します。
- ◎農村集落等においては、小型合併処理浄化槽の設置促進等に努めます。
- ◎肱川・岩瀬川において、河川改修等の治水対策を促進します。
- ◎肱川を活かした地域住民に親しまれる憩いの場や親水空間の確保を検討します。

防災・減災の方針

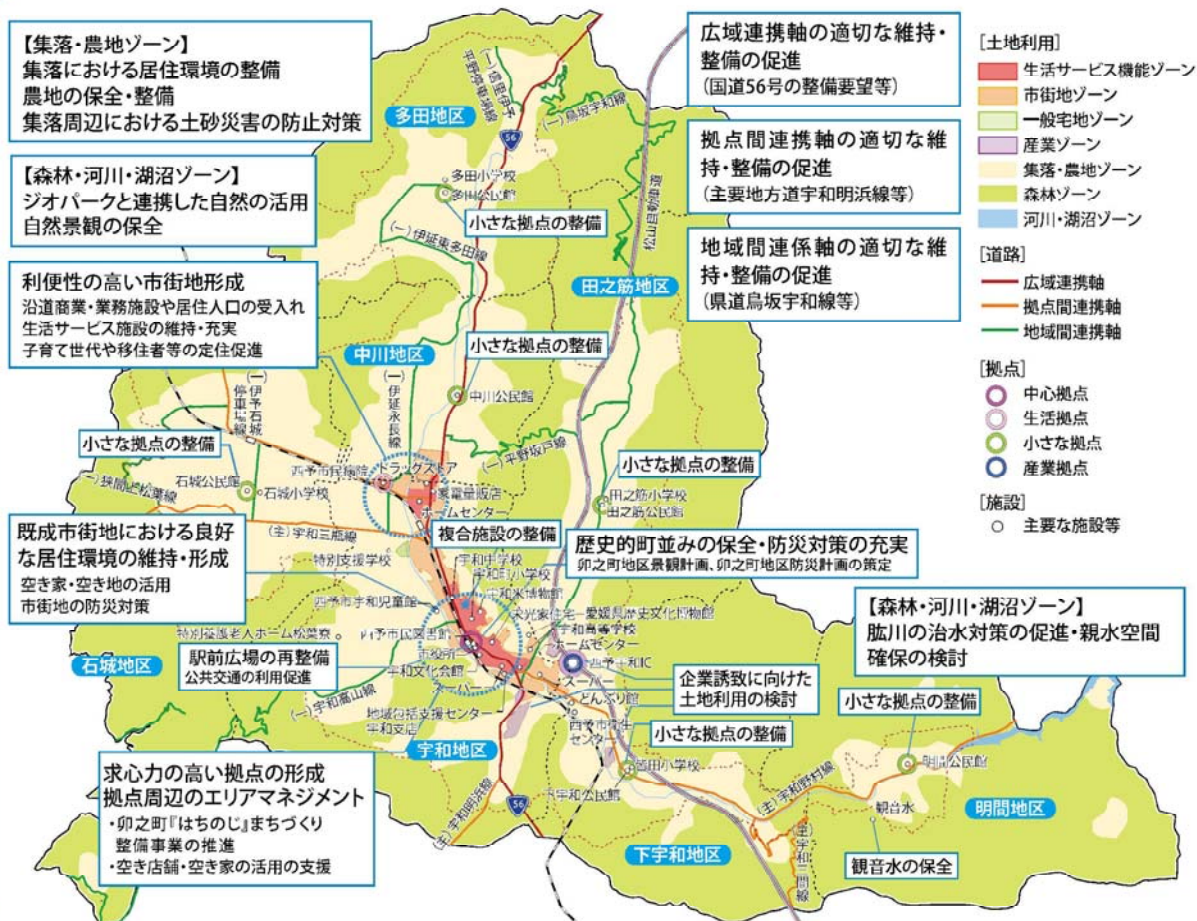
- ◎避難路・避難場所等の整備、自主防災組織の活動支援、行政防災無線のデジタル化等に取り組みます。
- ◎住宅が密集する地区における区画道路の整備、建築物の耐震・耐火構造化や空き家等老朽危険家屋等の除却に努めます。
- ◎地震、洪水災害に備え、避難路、緊急輸送路または延焼防止空間となる道路・街路の整備を推進します。
- ◎避難所に想定される市立小中学校等の耐震対策を図ります。
- ◎中山間地域における土砂災害防止対策を推進します。
- ◎自主防災組織の充実と活動支援とともに、市民と協働した事前復興計画の策定等を検討します。

その他の施設の整備方針

- ◎市立西予市民病院を核に、健康・医療・福祉に着目したまちづくりを推進します。
- ◎旧宇和病院跡地は、社会福祉や教育文化機能を持つ複合施設等の整備を進めます。
- ◎既存の高齢者福祉施設や児童福祉施設における設備の充実やサービスの向上、施設の有効活用を図ります。
- ◎県立歴史文化博物館や図書館等の教育文化施設について、整備、充実及び有効活用を図ります。
- ◎小学校の規模の適正化の検討やこれに伴う施設の新築・改修、既存の小・中学校の学校施設の充実に努めます。
- ◎公営住宅については、適正な配置に努めるとともに、耐震化や予防保全的な維持管理を図ります。

自然・景観の方針

- ◎全国名水百選のひとつである「観音水」の保全など、自然の適切な保全・整備を図ります。
- ◎卯之町駅を拠点とした四国西予ジオパークの観光ネットワークづくりなど、自然の活用を図ります。
- ◎卯之町地区における伝統的な景観の保全に向けて、「卯之町地区景観計画」を策定します。



03

地域別構想 - 第2

野村地域



1. 地域づくりの目標

野村地域の将来像 『空と緑のまち』

地域づくりの方針

- ◎野村支所周辺は、野村・城川地域の生活拠点として、生活サービス施設、行政・文化施設等が集積した商業業務地を形成します。
- ◎生活拠点周辺の市街地は、歩いて生活サービス施設へ行くことができる住宅地を形成します。
- ◎小さな拠点（中筋、溪筋、大和田、横林、惣川、大野ヶ原）は日常生活に必要な機能の維持・確保を図るとともに、生活拠点・宇和中心拠点への交通ネットワークを維持・充実します。
- ◎優良農地や集落の保全に努め、田園景観を維持します。
- ◎桂川溪谷や源氏ヶ駄場等、四国西予ジオパークの自然を保全します。

2. 部門別・地域づくりの方針

土地利用の方針

●生活サービス機能ゾーン

- ◎生活拠点周辺では、既存の生活サービス施設の維持・更新に努めます。
- ◎野村支所は、地域の核となる施設として建替えと機能の複合化を検討します。乙亥の里等の交流施設は、市民と協働し施設の集客力向上に向けた対策を検討します。
- ◎国道441号沿道における賑わいのある商業・業務環境の形成を図るとともに、商店街の空き店舗・空き家の活用による活性化に努めます。

●集落・農地ゾーン

- ◎農村集落においては、田園的な環境の保全を基本に、居住環境の整備を推進します。
- ◎公民館や旧小学校等を核に、地域づくり組織が主体となって行う「小さな拠点づくり」を支援し、市民と協働で生活サービス機能の維持・確保について検討します。

●市街地ゾーン及び一般宅地ゾーン

- ◎生活道路の整備等を進め、良好な居住環境の維持・形成を図ります。
- ◎肱川右岸の住宅地は、河川や優良な農地に隣接した環境を活かし、低層の田園住宅地として、ゆとりある良好な住環境の形成・保全を図ります。
- ◎空き家・空き地の発生抑制対策や利活用に取り組みます。

●産業ゾーン

- ◎主要地方道宇和野村線沿道の工業地において、流通生産機能の集積を企業誘致に向けて、道路等の基盤整備を推進します。

●森林・河川・湖沼ゾーン

- ◎四国カルストや肱川ダム・野村ダムなど、豊かな自然の適切な保全と活用を図ります。



<乙亥の里>



<市立野村病院>



<野村の空と自然(溪筋地区)>

道路・交通ネットワークの整備方針

- ◎国道441号の改良要望等、国や県と連携し広域連携軸(国道)の維持・整備を促進します。
- ◎拠点間連携軸(主要地方道)及び地域間連携軸(一般県道)の適切な維持・整備を促進するとともに、生活道路の適切な維持・管理及び整備を図り、市街地を取り囲むループ型の道路網を形成します。
- ◎生活拠点周辺における回遊の促進と、公共公益施設等のネットワークの形成に向けて、県と連携しながら、バリアフリーに配慮した自転車・歩行者空間の確保を図ります。
- ◎災害時における集落の孤立を防ぐため、崩壊の恐れのある危険箇所の解消に努めます。
- ◎交通事業者と連携し、公共交通の充実や民営バス営業所における交通結節点機能の強化に取り組むとともに、市の廃止代替バス・生活交通バスの再編等を市民と協働で検討します。

公園・緑地の整備方針

- ## 自然・景観の方針

- 防災・減災の方針

- 10

03

地域別構想 - 第3

三瓶地域



1. 地域づくりの目標

三瓶地域の将来像

『港と交流のまち』

地域づくりの方針

- ◎三瓶支所周辺は、三瓶地域の生活拠点として、生活サービス施設、行政・文化施設等が集積した商業業務地を形成します。
- ◎生活拠点周辺の市街地は、生活サービス施設へ歩いて行ける住宅地を形成します。
- ◎小さな拠点（周木、二本生、蔵貫）は日常生活に必要な機能の維持・確保を図るとともに、生活拠点・宇和中心拠点への交通ネットワークを維持・充実します。
- ◎優良農地や集落の保全に努め、田園景観を維持します。
- ◎須崎海岸等、四国西予ジオパークの自然を保全します。

2. 部門別・地域づくりの方針

土地利用の方針

●生活サービス機能ゾーン

- ◎生活拠点周辺では、既存の生活サービス施設の維持・更新に努めます。
- ◎津波浸水が想定されるエリアでは、避難路や避難場所の整備状況等を総合的に勘案して、土地利用を検討します。
- ◎また旧役場跡地の活用方法を市民と協働して検討します。
- ◎本市の観光拠点として、「みかめ海の駅・潮彩館」の機能強化を図ります。
- ◎商店街の活性化に向けて、空き店舗・空き家の活用や道路舗装の高質化に取り組むとともに、銀天街のアーケード撤去を促進します。

●産業ゾーン

- ◎主要地方道八幡浜三瓶線、宇和三瓶線沿いの工業地において、地場産業の活性化や企業誘致を促進等に取り組めます。

●市街地ゾーン及び一般宅地ゾーン

- ◎三瓶市街地では地震・津波の被害が懸念されているため、ハード・ソフト対策の両面から、災害に強いまちづくりを推進します。
- ◎空き家・空き地の発生抑制対策や利活用に取り組めます。

●集落・農地ゾーン

- ◎既存集落における居住環境の整備と防災・減災対策に取り組めます。
- ◎公民館や旧小学校等を核に、地域づくり組織が主体となって行う「小さな拠点づくり」を支援し、市民と協働で生活サービス機能の維持・確保について検討します。

●森林・河川・湖沼ゾーン

- ◎海岸や河川、森林など、豊かな自然の適切な保全と活用を図ります。



<三瓶漁港>



<三瓶文化会館>



<三瓶の海と空(三瓶地区)>



<須崎海岸>

道路・交通ネットワークの整備方針

- ◎国道378号の改良要望等、国や県と連携し広域連携軸（国道）の維持・整備を促進します。
- ◎拠点間連携軸（主要地方道）及び地域間連携軸（一般県道）、区画道路の適切な維持・整備を促進します。
- ◎三瓶市街地の居住を誘導する区域内では、狭陰道路等の拡幅等により道路整備を進め、格子型の道路網を形成します。
- ◎生活拠点周辺における回遊の促進と、公共施設等のネットワークの形成に向けて、県と連携しながら、バリアフリーに配慮した自転車・歩行者空間の確保を図ります。
- ◎交通事業者と連携し、公共交通（バス）の充実や民営バス営業所における交通結節機能の強化等に取り組めます。

公園・緑地の整備方針

- ◎「緑の基本計画」に基づき津布理公園（都市計画公園）の整備を推進するとともに、市民と協働しながら、身近に利用できる公園・緑地の確保を図ります。
- ◎三瓶公園や中央児童公園、港湾緑地公園を観光・レクリエーション機能を持つ公園・緑地と位置づけ、既存施設の維持・活用に努めます。
- ・津布理公園や三瓶公園は、災害時の避難場所となるよう必要な施設の整備や機能の充実を図ります。
- ◎中央児童公園など既存の公園を活用するとともに、四国西予ジオパークの取組と連携した海岸・海浜の保全整備に取り組めます。

下水道・河川の整備方針

- ◎河川の洪水氾濫等を防ぐため、雨水公共下水の整備を進めるとともに、河川管理者と連携して河川の浚渫や維持管理に取り組みます。
- ◎住環境の改善と公共用水域の保全のため、小型合併処理浄化槽の設置を促進します。

自然・景観の方針

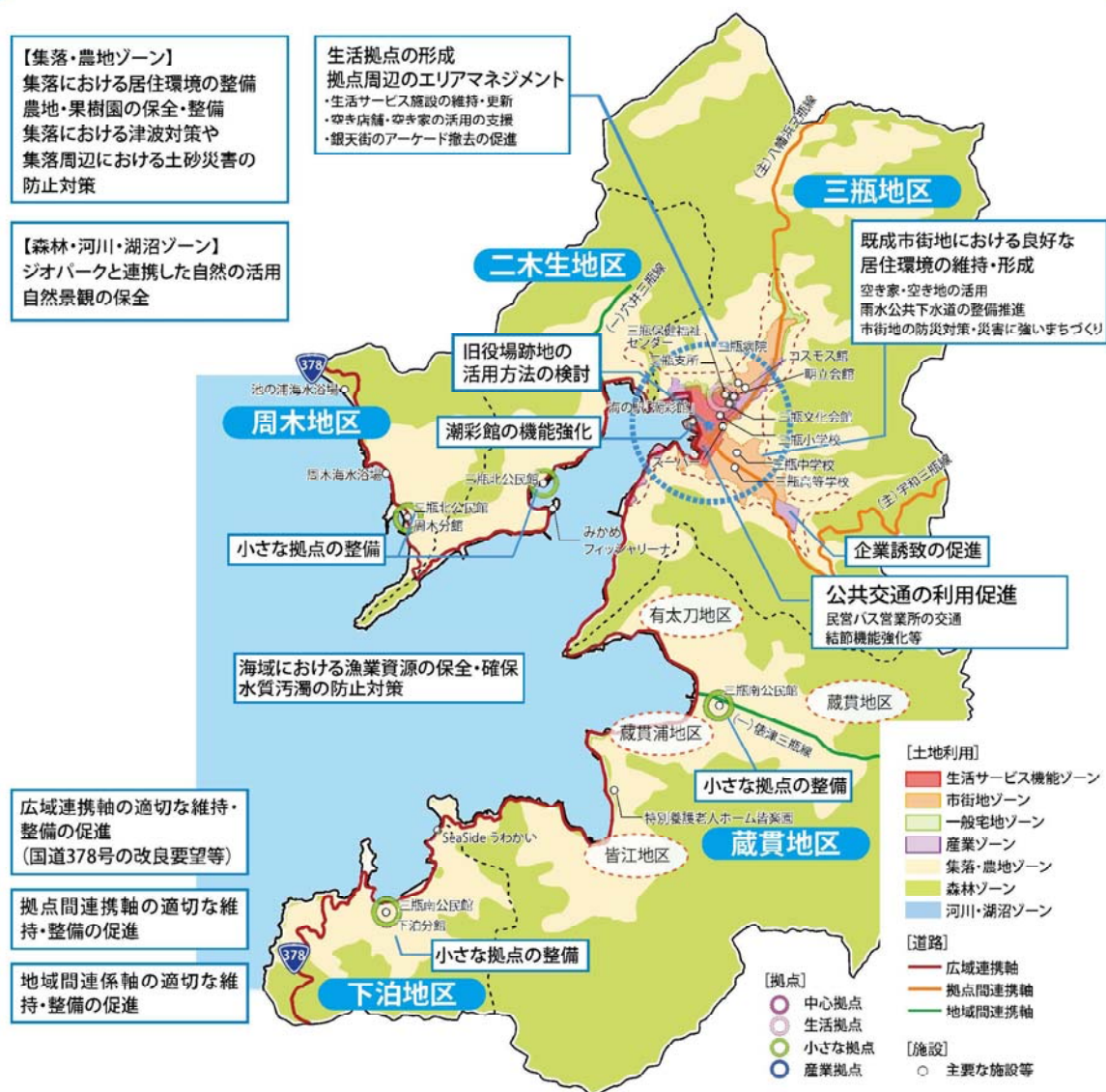
- ◎ 海域は、漁業資源の保全・確保を図るとともに、河川環境の維持と合わせて水質汚濁の防止に努めます。
- ◎ 営農活動の支援により石積みや段々畑、果樹園の保全・育成に努めます。
- ◎ 森林は、路網整備により適切に保全します。
- ◎ 四国西予ジオパークの取組と連携し、三瓶地域の海岸など自然資源の活用を図ります。

防災・減災の方針

- ◎避難路・避難場所等の整備、自主防災組織の活動支援等に取り組みます。
- ◎津波から短時間の避難が可能となる避難路や津波避難ビル等緊急避難場所の確保を図ります。
- ◎住宅が密集する地区における区画道路の整備、建築物の耐震・耐火構造化や空き家等老朽危険家屋等の除却に努めます。
- ◎地震、洪水災害に備え、避難路、緊急輸送路または延焼防止空間となる道路・街路の整備を推進します。
- ◎避難所に想定される市立小中学校等の耐震対策を図ります。
- ◎自主防災組織の充実と活動支援とともに、市民と協働した事前復興計画の策定等を検討します。

その他の都市施設の整備方針

- ◎三瓶病院や三瓶保健福祉センターの有効活用を図るとともに、市内の各病院と連携し、健康・医療・福祉に着目したまちづくりを推進します。
- ◎既存の高齢者福祉施設や児童福祉施設における設備の充実やサービスの向上、施設の有効活用を図ります。
- ◎図書館三瓶分館や三瓶文化会館、朝立会館等の教育文化施設について、整備、充実及び有効活用を図ります。
- ◎小・中学校の既存施設の改修や現代社会に対応した施設整備の推進により、教育環境の向上を図ります。
- ◎公営住宅については、適正な配置に努めるとともに、耐震化や予防保全的な維持管理を図ります。



03

地域別構想 - 第4

明浜地域



1. 地域づくりの目標

明浜地域の将来像 『3つの太陽を活かしたまち』

地域づくりの方針

- ◎明浜支所周辺は、明浜地域の拠点として、生活サービス施設、行政・文化施設等の維持を図ります。
- ◎小さな拠点（高山、俵津、田之浜、狩江）は、日常生活に必要な機能の維持・確保を図るとともに、宇和中心拠点への交通ネットワークを充実します。
- ◎優良農地や集落の保全に努め、自然景観を維持します。
- ◎連綿と受け継がれてきたちりめんや真珠の養殖業等、水産業を通じて地域の活性化を図ります。
- ◎狩浜の段々畑や県立自然公園（大崎鼻公園、お伊勢山公園）等、四国西予ジオパークの豊かな自然を保全します。

2. 部門別・地域づくりの方針

土地利用の方針

●集落・農地ゾーン

- ◎高山地区及び俵津地区は、明浜地域の中心となる拠点として、公共公益機能や生活を支えるサービス機能等の充実・整備を図ります。
- ◎高山地区では、明浜支所の移転新築、施設の充実に取り組みます。
- ◎既存集落においては、居住環境の整備と防災・減災対策に取り組むとともに、空き家・空き地の発生抑制・活用に努めます。
- ◎公民館や旧小学校等を核に、地域づくり団体が主体となって行う「小さな拠点づくり」を支援し、市民と協働で生活サービス機能の維持・確保について検討します。

●森林・河川・湖沼ゾーン

- ◎海岸や河川、森林など、豊かな自然の適切な保全と活用を図ります。



<大早津海水浴場>



<野福峠からの宇和海>



<大崎鼻からの風景>

道路・交通ネットワークの整備方針

- ◎国道378号の改良要望等、国や県と連携し広域連携軸（国道）の維持・整備を促進します。
- ◎県と連携し拠点間連携軸（主要地方道）の維持・整備を促進するとともに、主要地方道宇和明浜線においては、自転車の推進に向けたブルーラインの整備や緑地の保全等を検討します。
- ◎地域間連携軸（一般県道）の適切な維持・整備を促進するとともに、生活道路の適切な機能維持に努めます。
- ◎交通事業者と連携し、公共交通（バス）の充実に取り組みます。

公園・緑地の整備方針

- ◎あけはまシーサイドサンパーク等、既存の施設を活用し、身近に利用できる公園・広場を確保します。
- ◎明浜運動場等、一定規模以上の公園は、災害時の避難場所となるよう、機能の確保や充実を図ります。
- ◎海岸・海浜を保全整備し、公園・緑地として利用できるよう、「四国西予ジオパーク」の取組と一体となって取り組みます。

下水道・河川の整備方針

- ◎住環境の改善と公共用水域の保全のため、小型合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ◎河川の内水氾濫等を防ぐため、河川管理者と連携して河川の浚渫や維持管理に取り組みます。

その他の都市施設の整備方針

- ◎既存の診療所や高齢者福祉施設、児童福祉施設における設備の充実やサービスの向上、施設の有効活用を図ります。
- ◎図書館明浜分館や明浜歴史民俗資料館等の教育文化施設について、整備、充実及び有効活用を図ります。
- ◎小・中学校の既存施設の改修や現代社会に対応した施設整備の推進により、教育環境の向上を図ります。
- ◎公営住宅については、適正な配置に努めるとともに、耐震化や予防保全的な維持管理を図ります。

自然・景観の方針

- ◎海域は、漁業資源の保全・確保を図るとともに、河川環境の維持と合わせて水質汚濁の防止に努めます。
- ◎森林は、路網整備により適切に保全します。
- ◎四国西予ジオパークの取組と連携し、自然資源の活用を図ります。
- ◎営農活動の支援しながら、石積みや段々畑、果樹園の保全・育成に努めます。
- ◎段々畑が美しい狩浜地区では、「(仮)狩浜地区景観計画」の策定を検討します。
- ◎県立自然公園からの眺望を確保するため、周辺環境の保全・整備に努めます。

防災・減災の方針

- ◎津波から短時間の避難が可能となる避難路や緊急避難場所の確保を図るとともに、整備が完了した防災行政無線の有効活用に取り組みます。
- ◎集落内の住宅地密集地における宅地災害の防止や集落背後における土砂災害の防止に努めます。
- ◎主要な幹線が国道378号のみとなる集落では、災害時に孤立した際の支援対策等をあらかじめ検討します。
- ◎自主防災組織の充実と活動支援とともに、市民と協働した事前復興計画の策定等を検討します。



＜狩浜の段々畑＞



03

地域別構想 - 第5 城川地域



1. 地域づくりの目標

城川地域の将来像 『芸術と健康のまち』

地域づくりの方針

- ◎城川支所周辺は、城川地域の拠点として、生活サービス施設、行政・文化施設等の維持を図ります。
- ◎小さな拠点（魚成、土居、高川、遊子川）は、日常生活に必要な機能の維持・確保を図るとともに、野村生活拠点への交通ネットワークを維持・充実します。
- ◎地域コミュニティが円滑に機能し、地域活性化の活動等を行っています。
- ◎優良農地や畜産環境の保全に努め、田園景観を維持します。
- ◎三滝溪谷、穴神鍾乳洞等、四国西予ジオパークの自然を保全します。

2. 部門別・地域づくりの方針

土地利用の方針

●集落・農地ゾーン

- ◎魚成地区の城川支所周辺は、城川地域の中心となる拠点として、公共公益機能や生活を支えるサービス機能等の維持・充実を図ります。
- ◎城川支所周辺に立地する「ギャラリーしろかわ」や「城川歴史民俗資料館」、新たに整備する「四国西予ジオミュージアム」などを活かし、本市の歴史・文化・芸術の拠点としても充実を図ります。
- ◎集落においては、居住環境の整備と防災・減災対策に取り組むとともに、空き家・空き地の発生抑制・活用に努めます。
- ◎公民館や旧小学校等を核に、地域づくり組織が主体となって行う「小さな拠点づくり」を支援し、市民と協働で生活サービス機能の維持・確保について検討します。
- ◎小さな拠点においては、小規模多機能自治活動拠点となる自治センターの整備を検討します。

●森林・河川・湖沼ゾーン

- ◎森林や河川、湖沼など、豊かな自然の適切な保全と活用を図ります。

道路・交通ネットワークの整備方針

- ◎国や県と連携し広域連携軸（国道）、拠点間連携軸（主要地方道）、地域間連携軸（一般県道）の維持・整備を促進します。
- ◎大規模林道に繋がる主要な県道（城川橋原線・日向谷高野子線）の整備を促進するとともに、生活道路の適切な維持に努めます。
- ◎災害時における集落の孤立を防ぐため、崩壊の恐れのある危険箇所の解消に努めます。
- ◎交通事業者と連携した公共交通（バス）の充実や市のデマンド乗合タクシーの利用促進に取り組みます。



<ギャラリーしろかわ>



<城川歴史民俗資料館>



<堂の坂の棚田>

下水道・河川の整備方針

- ◎住環境の改善と公共用水域の保全のため、小型合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ◎肱川支流の河川環境の保全に努めるとともに、水辺を活かした親水空間の確保を検討します。

公園・緑地の整備方針

- ◎既存の公園を活用し、身近に利用できる公園・広場を確保します。
- ◎城川総合運動公園等、一定規模以上の公園は、災害時の避難場所となるよう、機能の確保や充実を図ります。

防災・減災の方針

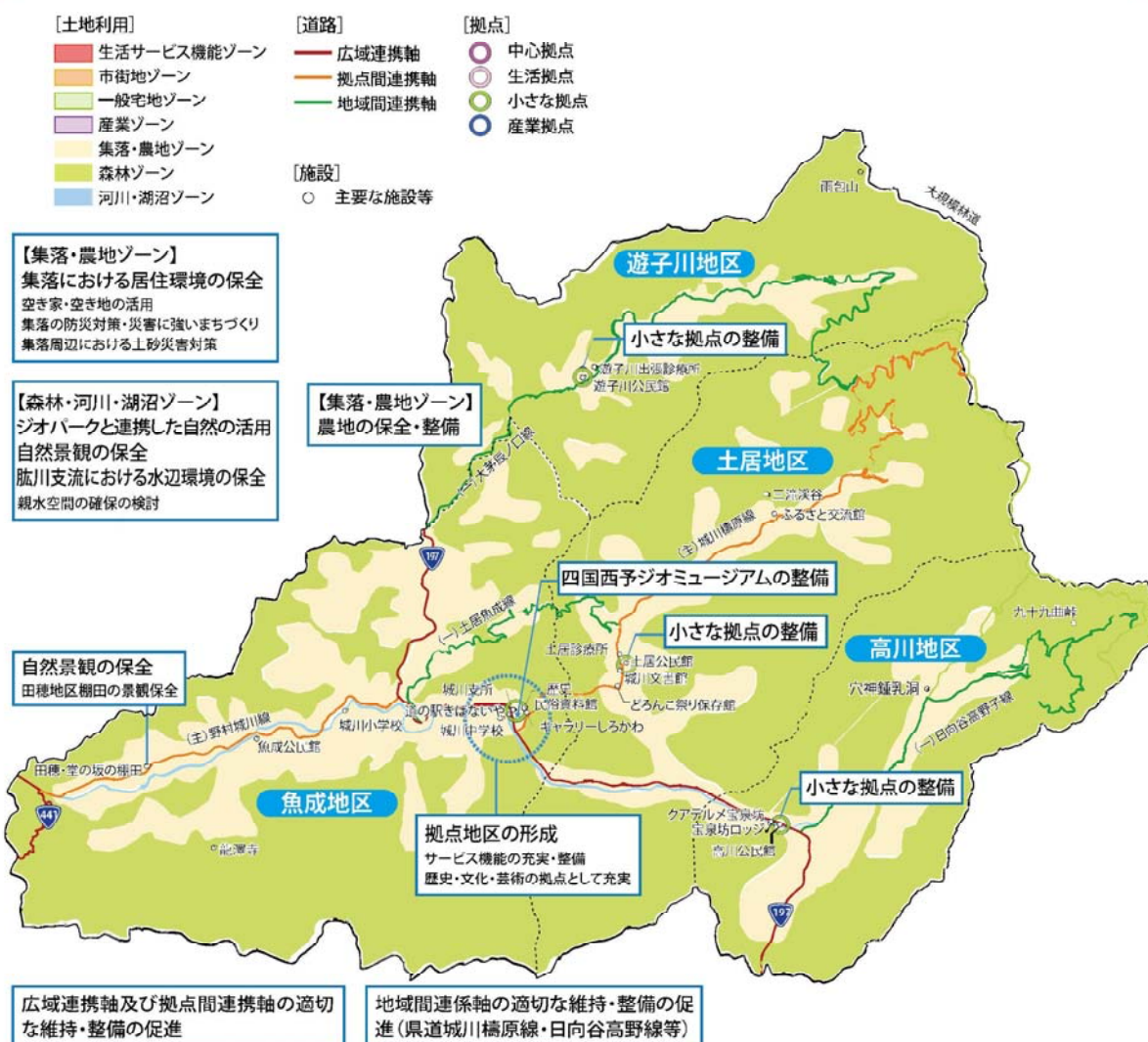
- ◎避難路・避難場所等の整備、自主防災組織の活動支援、防災意識の啓発等を推進します。
- ◎防災行政無線のデジタル化に取り組みます。
- ◎中山間地域においては、放置林対策等により土砂災害の防止に努めるとともに、万が一に備えて、集落が孤立した場合の支援対策等を検討します。
- ◎自主防災組織の充実と活動支援とともに、市民と協働した事前復興計画の策定等を検討します。

その他の都市施設の整備方針

- ◎既存の診療所や高齢者福祉施設、児童福祉施設における設備の充実やサービスの向上、施設の有効活用を図ります。
- ◎図書館城川分館やギャラリーしろかわ、城川歴史民俗資料館、新たに整備予定の四国西予ジオミュージアム等の教育文化施設について、整備、充実及び有効活用を図ります。
- ◎小・中学校の既存施設の改修や現代社会に対応した施設整備の推進により、教育環境の向上を図ります。
- ◎公営住宅については、適正な配置に努めるとともに、耐震化や予防保全的な維持管理を図ります。

自然・景観の方針

- ◎水辺や森林の適切な保全・整備を図るとともに、農地においては、担い手の育成と連携しながら営農環境の保全に努めます。
- ◎四国ジオパークの取組と連携し、ジオサイトを活用したフットパスコースの整備等、自然資源の活用を図ります。
- ◎かねてから城川地域が標榜してきた「わがむらは美しく」をキャッチフレーズに景観保全活動に取り組みます。
- ◎田穂地区においては、棚田がつくる美しい景観を保全するため、「城川町田穂地区景観計画」に基づき、景観づくりを進めます。
- ◎龍澤寺周辺の歴史・文化を地域住民とともに保全し、地域づくりに活用するため、歴史的風致維持向上計画等の策定を検討します。



04

都市計画マスタープラン概要版

実現化方策

1. 都市計画マスタープランの実現に向けて

◎都市計画マスタープランで描いた西予市の将来の姿を実現していくために、行政はもとより、市民や事業者が力を合わせてまちづくりを進めていきます。

●制度活用による計画推進

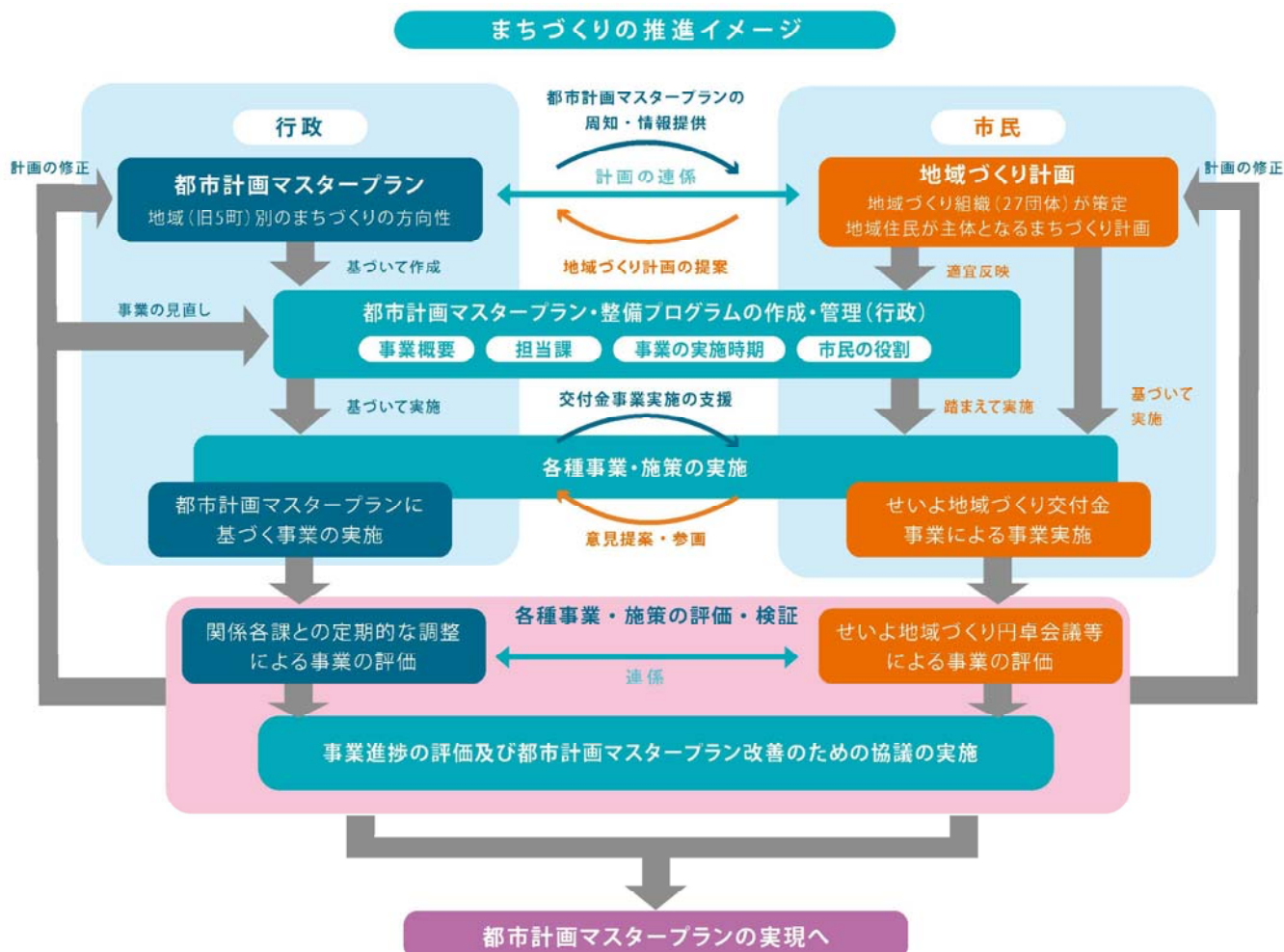
- ◎都市計画マスタープランに関連する分野別の各種計画と連携しながら取組を進めます。
- ◎都市計画法をはじめとする関連法令に基づく制度を適切に運用します。
- ◎国や県における補助制度を活用し、事業を実施します。また、施設整備にあたっては、民間活力の導入等を検討し、整備を行います。

●整備プログラムによる進捗管理

- ◎全体構想・地域別構想に位置付けた施策・事業を「整備プログラム」として整理し、これをもとに各種事業を推進します。

●協働によるまちづくりの推進

- ◎本市では、市民が主体となる「地域づくり組織」が小学校区を基本に既に設置されています。地域づくり組織では、それぞれの地域の個性を活かした独自のまちづくりが展開されています。これら地域住民と協働でまちづくりを進めるため、都市計画マスタープランの内容を市民関係者と共有し、地域づくり組織が主体となって「地域づくり計画」を立案し、実際に各種の取組を支援していきます。
- ◎大学・企業・NPO等と協働し、それぞれの専門性をまちづくりに取り込んでいきます。



2. 事業進捗の確認及び計画の修正

本計画の進捗を適切に管理するため、PDCAサイクルを構築し、関係機関や市民などと協力して、定期的に施策・事業の進捗状況を確認します。その結果、改善が必要な施策については、対策を検討し、施策の方向を修正します。



●計画の改善

- ◎目標の達成状況や社会情勢の変化に応じたバック・事業の改善・計画の改定
- 都市計画マスタープランの作成
- ◎全体構想・地域別構想
- ◎まちづくりの方針等の設定
- 計画の評価
- ◎目標達成状況の確認・評価
- ◎目標未達成要因の分析
- 計画の実行
- ◎施作・事業の実施
- ◎必要に応じたモニタリング

3. これからの地域づくりに向けて（市民の役割）

超少子高齢型・人口減少社会において、持続可能なまちづくりを進めていくには、行政だけに頼らないで、市民がそれぞれの地域の風土を活かし、主体となってまちづくりを進めていくことが重要です。本市において、地域それぞれが豊かな風土を持ち、これらを育みながらまちづくりを進めていくため、市民が主体となるこれからの地域づくりの考え方を以下に示します。

●常によりよい社会を志す（プランニングを継続する）

◎今後、都市計画マスタープランで示したまちの将来像を目指す中で、自然・社会状況の変化に対応していくためには、市民の誰もが常に本市のまちがどうすれば良くなるということを思い続ける（プランニングを継続する）ことが重要になります。このため、市全体や地域でより良いまちとするための議論や、勉強会などを積極的に行っていくことが必要です。

●風土を活かしたまちづくりの実践

◎本計画では、「豊かな風土を育むまち」を将来像にかかげ、5つの地域それぞれに豊かな風土を持ち、それぞれが個性を活かしたまちづくりを進めていくことを目指しています。

◎本市では、四国西予ジオパーク等、豊かな自然資源を活かしたまちづくりを進めています。これら豊かな自然資源は、本市の豊かな風土であり、他にはない価値を持っています。これら、風土を活用しながらまちづくりを行うことが重要です。

●市民実践型のアプローチを行う

◎これからのまちづくりは、“行政主導によるアプローチ”だけではなく、“市民実践型のアプローチ”を進めていくことが必要です。このため、ソフト施策等が中心となる“市民実践型のアプローチ”を行い、行政主導型のハード整備につなげていけるような取組の流れを作っていくことが重要です。

●西予のみらいを考え、実践する人を育む

◎“市民実践型のアプローチ”を促進させるためには、身近なところから、できるところから地域の魅力創出、課題解決に役立つことを実践し、地域の中で普及させていくことができる人を育てていくことが重要です。

◎そのためには、大学などを連携し、市民同士がコミュニケーションをしながら様々なアイデアを出し合ったりするなど、地域で学習する文化を創造していくことが必要です。

◎また、小学校等と連携し子供の頃から地域づくりに参画してもらい、地域に愛着と誇りをもつ子供たちを育むことも必要です。

市民のみなさまへ

地域のまちづくり活動に参加しましょう！

西予市では、「せいの地域づくり交付金事業」を実施しており、小学校区を基本とした27の地域づくり組織が主体的に行うまちづくりを支援しています。

地域づくり組織が策定している「地域づくり計画書」は、市HPから閲覧・ダウンロード可能です。ぜひ、地域づくり計画書をご覧ください、自分たちの地域が行っているまちづくり活動に参加しましょう！



地域づくり計画書はコチラ

<http://www.city.seiyo.ehime.jp/docs/2013032400159/>

地域のまちづくり活動に参加しましょう！

都市計画マスタープランでは、施策・事業の「実施時期」や「市民の役割」等を一覧で整理した「整備プログラム」を整理しています。

整備プログラムは、都市計画マスタープランの「資料編」に掲載しており、市HPから閲覧・ダウンロード可能です。ぜひ、整備プログラムをご覧ください、可能などころから都市計画マスタープランの取組に参加しましょう！



都市計画マスタープラン・資料編はコチラ

<http://www.city.seiyo.ehime.jp/docs/2013032400159/>（ダミー）

